

# 【やさしいにほんご】<sup>けっこん</sup>結婚 <sup>こんいんとどけ</sup>するとき (婚姻届)

<sup>がいこくじん</sup>外国人が <sup>にほん</sup>日本で <sup>けっこん</sup>結婚する <sup>ときは</sup> <sup>しやくしょ</sup>市役所に <sup>こんいんとどけ</sup>婚姻届を <sup>だ</sup>出して <sup>ください</sup>。

<sup>じぶん</sup>自分の <sup>くに</sup>国の <sup>たいしかん</sup>大使館 または <sup>りょうじかん</sup>領事館に <sup>し</sup>知らせて <sup>ください</sup>。

## にほんじん <sup>がいこくじん</sup>外国人の <sup>けっこん</sup>結婚

### 1. <sup>たいしかん</sup>大使館 または <sup>りょうじかん</sup>領事館で <sup>する</sup> <sup>こと</sup>

【いつ?】

<sup>しやくしょ</sup>市役所に <sup>い</sup>行く <sup>まえ</sup>前

【誰が?】

<sup>じぶん</sup>自分

<sup>なに</sup>【何を <sup>もらう</sup>もらう?】

<sup>こんいんようけんぐ</sup>婚姻要件具備 <sup>びしょうめいしょ</sup>証明書 (この <sup>ひと</sup>人は、<sup>けっこん</sup>結婚 <sup>できる</sup>できると <sup>か</sup>書いた <sup>かみ</sup>紙)

### 2. <sup>にほん</sup>日本の <sup>しやくしょ</sup>市役所で <sup>する</sup> <sup>こと</sup>

【いつ?】

いつでもいい

【だれが?】

<sup>けっこん</sup>結婚する <sup>ひと</sup>ひと

<sup>なに</sup>【何が <sup>いる</sup>いる?】

1. <sup>こんいんとどけ</sup>婚姻届 \* <sup>しやくしょ</sup>市役所で <sup>もら</sup>もらいます

2. <sup>いんかん</sup>印鑑

3. <sup>ばすぽーと</sup>パスポート、<sup>ざいりゅうかーど</sup>在留カード、または <sup>とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ</sup>特別永住者証明書

<sup>がいこくじん</sup>外国人の <sup>ばあい</sup>場合

1. 出生証明書（生まれた事が確認できる紙）と、

この紙を日本語に翻訳してください。

2. 国籍証明書（自分の国が確認できる紙）と、

この紙を日本語に翻訳してください。

3. 婚姻要件具備証明書（この人は、結婚できると書いた紙）と、

この紙を日本語に翻訳してください。

日本人の場合

戸籍謄本

【どこに？】

結婚する人の住んでいる場所の市役所 または、日本人の本籍地の市役所

【小林市で出す場合】

小林市役所（1階）

[小林市細野300](http://www.city.kobayashi.lg.jp)

電話：0984-23-1112

ファックス：0984-24-5063

Email: [k\\_shimin@city.kobayashi.lg.jp](mailto:k_shimin@city.kobayashi.lg.jp)

3. あなたの国の大使館 または 領事館に出す紙

【何が いる？】

婚姻届受理証明書（市役所が「婚姻届を受け取った」と書いた紙）

\*この紙は、市役所でもらいます。

\*国によって必要なものが違います。大使館に聞いてください。

## 外国人と 外国人の 結婚

\* 結婚する とき、 国によって 違います。

自分の 国の 大使館に 聞いて ください。

\* 日本で 婚姻届けを 出すときは 市役所に 聞いて ください。

\* 自分の 国に 結婚した ことを 教えて ください。